

お客様各位

2020年夏の回数券「GOTO チケット」 有効期限延長に関するお知らせ

いつも築地銀だこをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、2021年1月7日及び13日に発出された政府からの緊急事態宣言に伴い、2020年7月・8月に全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて販売いたしました、夏の回数券「GOTO チケット」の有効期限を下記のとおり延長いたします。



築地銀だこ GINDACO

本券1枚で好きなお好み焼き1枚（お持ち帰り）をお選び頂けます。

2020年 夏の回数券
GOTO チケット
GINDACO TACOYAKI

お好きなトッピング商品でもOK!!

期間中、緊急事態宣言が発令された場合、本券の有効期限を発令解除の翌々月末日まで延長いたします。

有効期間2020年8月1日(土)～2021年1月31日(日)

有効期限： 2021年1月31日（日） → **2021年4月30日（金）**

※当券の有効期限は、券面に記載の通り、緊急事態宣言の「解除の翌々月末日」となっており、現段階では政府からの解除予定日が2021年2月7日（日）であることから、2021年4月30日（金）とさせていただきます。

今後、解除日・有効期限等が変更となる場合は、改めて築地銀だこホームページにてお知らせいたします。

対象店舗：**緊急事態宣言が発出されたエリアの店舗**

※緊急事態宣言が発出されていないエリアの店舗は対象外となります。

※営業時間等の詳細につきましては、お手数ですが店舗または該当商業施設へ直接ご確認をお願いいたします。

※今後も政府及び各地方自治体等からの緊急事態宣言や各種要請により、回数券・引換券・クーポン等の使用制限・有効期限の変更等が発生した場合は、改めて築地銀だこホームページにてお知らせいたします。

<お問い合わせ先>

株式会社ホットランド お客様相談室：0120-87-5577

【受付時間 平日 10:00～17:00】

<https://www.hotland.co.jp/gindaco/contact/>